

【資料1-2-②】

指定緊急避難場所等指定基準

1. 指定緊急避難場所

災害種別	基 準
洪水	1. 洪水浸水想定区域外の建屋及び洪水浸水想定が0.5メートル未満に立地する建物 2. 洪水浸水想定区域内に立地している場合、以下の条件を満たす施設であること (1) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の木造建物でない (2) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）外の建物 (3) 洪水浸水想定0.5メートルから3メートル未満の場合は2階建て以上の建物 (4) 洪水浸水想定が3メートルから5メートル未満の場合は3階建て以上の建物 (5) 洪水浸水想定が5メートルから10メートル未満の場合は5階建て以上の建物
土砂災害	・土砂災害警戒区域外の建物及びグラウンドなどオープンスペース ・急傾斜地崩壊危険区域外の建物
高潮	1. 高潮浸水想定区域外の建屋及び高潮浸水想定が0.5メートル未満に立地する建物 2. 高潮浸水想定区域内に立地している場合、以下の条件を満たす施設であること (1) 高潮浸水想定0.5メートルから3メートル未満の場合は2階建て以上の建物 (2) 高潮浸水想定3メートルから5メートル未満の場合は3階建て以上の建物 (3) 高潮浸水想定が5メートルから10メートル未満の場合は5階建て以上の建物
地震	耐震性のある建物及びグラウンドなどオープンスペース
津波	・津波避難目標ライン（海拔5メートルライン）外にある建物及びグラウンドなどのオープンスペース ・津波避難目標ライン（海拔5メートルライン）内にあるが、津波避難ビルに指定した建物
大規模な火事	火災発生区域外のオープンスペース
内水氾濫	1. 内水浸水想定区域外の建屋及び内水浸水想定が0.5メートル未満に立地する建物 2. 内水浸水想定が0.5メートルから3メートル未満の場合は2階建て以上の建物

2. 緊急避難所（その他の避難場所）

災害種別	基 準
洪水	1. 洪水浸水想定区域外の建屋及び洪水浸水想定が0.5メートル未満に立地する建物 2. 洪水浸水想定区域内に立地している場合、以下の条件を満たす施設であること (1) 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）の木造建屋でない (2) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）外の建物 (3) 洪水浸水想定が0.5メートルから3メートル未満の場合は2階建て以上の建物 (4) 洪水浸水想定が3メートルから5メートル未満の場合は3階建て以上の建物 (5) 洪水浸水想定が5メートルから10メートル未満の場合は5階建て以上の建物
土砂災害	・土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域外の建物 ・急傾斜地崩壊危険区域外の建物
高潮	1. 高潮浸水想定区域外の建屋及び高潮浸水想定が0.5メートル未満に立地する建物 2. 高潮浸水想定区域内に立地している場合、以下の条件を満たす施設であること (1) 高潮浸水想定が0.5メートルから3メートル未満の場合は2階建て以上の建物 (2) 高潮浸水想定が3メートルから5メートル未満の場合は3階建て以上の建物 (3) 高潮浸水想定が5メートルから10メートル未満の場合は5階建て以上の建物
地震	耐震性のある建物
津波	・津波避難目標ライン（海拔5メートルライン）外にある建物及びグラウンドなどのオープンスペース ・津波避難目標ライン（海拔5メートルライン）内にあるが、津波避難ビルに指定した建物
内水氾濫	1. 内水浸水想定区域外の建屋及び内水浸水想定が0.5メートル未満に立地する建物 2. 内水浸水想定が0.5メートルから3メートル未満の場合は2階建て以上の建物